

平成29年4月採用予定 職員募集要項②

法人名	社会福祉法人 恵庭市社会福祉協議会
募集人数	社会福祉協議会職員 1名
雇用形態	嘱託職員
雇用期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日(次年度以降1年毎の更新あり)
募集職種	以下の職員を募集 訪問調査員(対象の高齢者宅を訪問し、生活状況の確認等を行います。)
資格免許要件	○普通自動車運転免許取得者(AT可)であり、以下のいずれも満たす方 ①社会福祉士又は精神保健福祉士又は介護支援専門員資格取得者又は福祉の相談援助職経験のある方 ②パソコン(エクセル、ワード)による文書、資料作成ができる方
学歴要件	学校教育法による高等学校卒業
就業先所在地	北海道恵庭市末広町124番地 恵庭市福祉会館
給与	時給 900円
勤務時間	8:45～14:30(休憩45分)、週4日勤務
その他手当	通勤手当
休日	土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日
社会保険等	雇用保険あり
定年制度	あり(65歳を迎えた属する年度の3月31日)
応募方法	応募期日までに、恵庭市社協指定の履歴書(ホームページからダウンロードできます。)に必要事項を自筆記入し、3ヶ月以内の顔写真を貼り付け、資格取得証明書書類を添えて郵送又は持参する。
応募期日	平成29年3月10日(金)必着
選考方法	下記日程により適性検査、面接試験を実施し結果により可否を通知する。  一次試験実施日 平成29年3月15日(水) 9時30分 集合 10時00分～ 適性検査 面接試験  会場:就業場所と同じ
連絡・問合せ先	社会福祉法人 恵庭市社会福祉協議会 〒061-1446 北海道恵庭市末広町124番地 恵庭市福祉会館 電話0123-33-9436 FAX0123-33-9709 担当:合田、長政